３　多様な主体と連携した森づくり

将来にわたって適切な水源地の保全を行っていくため、都民、企業、学校及び地元自治体等関係機関と連携した森づくりを進めます。

〈取組の体系〉

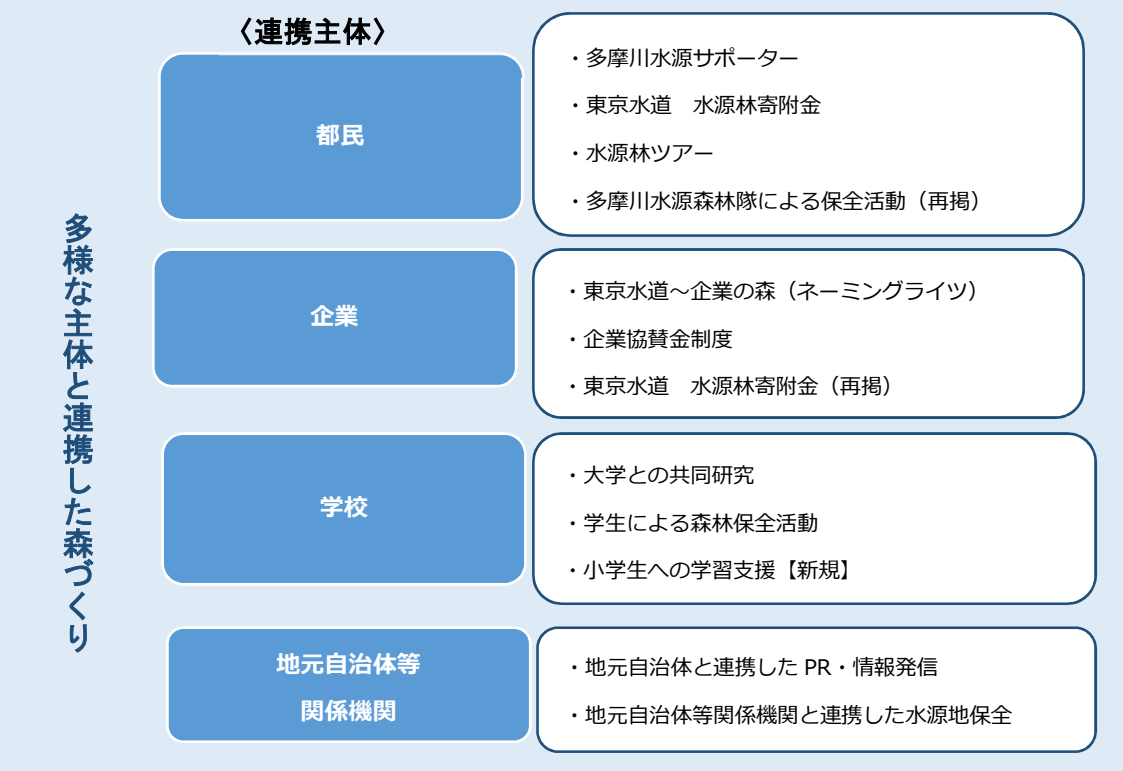

（１）　都民との連携

①　多摩川水源サポーター

目　標

水源地への来訪が難しい方にも気軽に関心を持っていただくため、水源地に関する様々な情報を発信するとともに、水道局とサポーターの皆様、サポーターの皆様同士の交流が深まるよう、特設サイトを通じた双方向コミュニケーションを図ります。

これまでの取組

○　平成 29(2017)年度に、多摩川水源サポーター制度を導入し、インターネットで継続的に募集しています。令和２(2020)年 12 月末現在で約 2,３００名の方が登録し、定期的に水源地の情報をメールマガジンで配信しています。

具体的な取組

○　サポーターの皆様に、月に２回程度、イベントや地域の情報、水源林の動植物など水源地域に関する様々な情報をメールマガジンで配信します。

○　より多くの方に多摩川水源サポーターに関心を持ち、登録していただくため、SNS や特設サイト等を通じて積極的な PR を行います。

○　特設サイトを活用し、サポーターが水源地に関する情報を発信でき、他のサポーターとその情報を共有できる場（サポーター広場（仮称））を設置するなど、サポーターの皆様との双方向のコミュニケーションができる手法を検討、実施します。

サポーター募集のチラシ

メールマガジンで紹介した水源林から見る初富士

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
多摩川水源サポーター	効果的な情報発信、双方向コミュニケーション				

②　東京水道　水源林寄附金

目　標

都民を始めとする様々な方に、みんなで水源の森づくりに参加しているという意識を醸成するため、寄附金を広く募集します。

これまでの取組

○　平成 30（2018）年３月から、「みんなで育む水源林～東京水道　水源林寄附金～」（以下「寄附金」という。）の募集を開始しました。

○　寄附金は一口 1,000 円とし、寄附の呼びかけに当たり、寄附者の特典として、間伐材で製作した記念品や水源林ツアー参加の優先権を用意し、水道局のホームページやイベントなどで広報を行っています。募集開始以来、令和２(2020)年 12 月末までに約 770 万円の寄附をいただきました。

○　寄附金は水源林の保全作業（間伐、枝打等）の一部として活用し、実績は毎年水道局のホームページで公表しています。

具体的な取組

○　都民を始めとする様々な方に、水源地保全の取組に参加していただくため、寄附金の募集を継続します。

○　いただいた寄附金は、水源林の保全に関する費用として活用し、寄附者の皆様が水源地保全活動への参加を実感していただけるよう、寄附金を活用した取組の実績は、特設サイト等でより分かりやすい形で公表します。

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
東京水道　水源林寄附金	寄附の募集・実績の公表				

③　水源林ツアー

目　標

より多くの方に水源林の魅力や重要性を伝えるため、実際に水源林を訪れるツアーと特設サイトを活用した動画配信を継続的に実施します。

これまでの取組

○　水道局では、平成 18(2006)年度から、森林を散策しながら、職員が直接森林の働きや樹木の種類などについて説明を行うとともに、樹皮や葉の香りをかいだり、沢の水に触れるなどの自然体験を提供する「水源林ツアー」を実施しています。

○　令和２（2020）年度は、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、現地案内型のツアーに代えて、動画配信によるツアー「おうちで水源林ツアー」を行いました。

具体的な取組

○　実際に水源林を訪れる「水源林ツアー」は、都民に水源林の役割や水源地保全の重要性を知っていただくとともに、水源地の魅力に直接触れていただける機会であることから、散策に適した夏休みや紅葉時期等に実施します。

○　より多くの方に水源林の魅力を感じていただけるよう、ふれあいのみちの散策動画等を作成し、特設サイト上で公開することで、季節や天候、時間に制約されず、いつでも水源地の森林を体験できる空間を開設します。

水源林ツアー

動画配信のイメージ

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
水源林ツアー	水源林ツアーの実施				
	動画配信の実施				

④　多摩川水源森林隊による保全活動（再掲）

目　標

多摩川上流域での林業の不振により手入れが行き届かない民有林の再生を図るため、森林隊のボランティアの方々の手で保全活動を実施します。（再掲）

これまでの取組

○　水道局は、荒廃した民有林をボランティアの方々の手で緑豊かな森林に再生する森林隊の活動を平成 14(2002)年から開始し、令和 2(2020)年 12 月末までに 300 ヘクタールを超える森林について、下刈、間伐、枝打、道づくりなどの保全活動を行いました。（再掲）

○　多摩川上流域において林業の不振などにより手入れの行き届かない民有林のうち、所有者から活動の同意をいただいた場所を対象に、毎年多くの方に参加していただき保全活動を実施しています。（再掲）

具体的な取組

○　手入れの行き届かない民有林のうち、所有者から同意を得た場所を対象に、安全確保に十分に配慮しながら保全活動を実施します。（再掲）

○　活動内容が初心者向けの「森林隊入門デー」を毎月開催するほか、特設サイトに森林隊専用ページを開設してサイト上からの参加申し込みを可能にするなど、初心者が参加しやすい仕組みを整備します。

○　５年間で延べ 7,500 人の参加者を受け入れます。（再掲）

■スケジュール（再掲）

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
森林隊による保全活動	1,500 人／年の参加者を受入れ				

（２）　企業との連携

①　東京水道～企業の森（ネーミングライツ）

目　標

企業のネーミングライツの設定による費用を活用して水道水源林の保全育成を行うことで、参画した企業とともに水源の森づくりを進めます。

これまでの取組

○　平成 29(2017)年度から「東京水道～企業の森(ネーミングライツ)」の取組を開始し、令和２(2020)年 12 月現在、９社と協定を結んでいます。一つの企業の活動エリアは２ヘクタールから３ヘクタールで、参画企業はそのエリアに名称をつけ、森林保全活動などを行っています。

○　ネーミングライツの費用は１ヘクタール当たり１年間で 50 万円で、期間は３年間です。参画企業からいただいた費用は、活動エリアを含む水源林の保全・育成に活用し、その実績を毎年水道局のホームページで公表しています。

具体的な取組

○　参画企業は、看板の設置、地ごしらえ・植栽・下刈・間伐といった森林保全体験、地元での文化体験等の活動を行うとともに、水道局は希望に沿った活動が可能になるようサポートし、５年間で延べ 750 人の活動を受け入れます。

○　より多くの企業に参画していただくため、参画企業へのサポート体制や安全に活動できるエリアの状況を踏まえつつ、最大 12 か所まで活動エリアを増やし、企業の募集を継続します。

○　水道局の PR 施設に設置したデジタルサイネージや、特設サイトなどを活用して、参画企業の PR を行います。

参画企業による森林保全活動（地ごしらえ）

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
東京水道　企業の森（ネーミングライツ）	企業の募集・活動の実施 150人／年の活動受入れ				

②　企業協賛金制度

目　標

水源林の保全の趣旨に賛同していただいたより多くの企業の協賛により、水源の森づくりを進めます。

これまでの取組

○　平成 29(2017)年度から協賛企業の募集を開始しました。令和２（2020）年 12 月現在、10 社が協賛企業となっています。

○　協賛金は一口１０万円で、協賛期間は１年間です。いただいた協賛金は水源林の保全育成の費用として活用し、その活用実績を、毎年水道局のホームページで公表しています。

○　水道局は、ホームページや PR 施設で協賛企業に関する情報を発信するとともに、企業も、水道局の協賛企業であることを PR しています。

　また、参画いただいた企業の特典として水源林ツアーを実施しています。

具体的な取組

○　より多くの企業に水源の森づくりに参画いただくため、募集を継続します。

○　協賛していただいた企業は、森林保全作業体験に参加できるとともに、希望に応じて「東京水道～企業の森（ネーミングライツ）」の募集時に、優先的にご応募いただけるようにするなど、特典を充実させます。

○　水道局の PR 施設に設置したデジタルサイネージや、特設サイトなどを活用して、参画企業の PR を行います。

○　特設サイトなどで、いただいた協賛金による水源地保全の取組の実績を分かりやすく公表します。

ふれあい館に設置した
デジタルサイネージ

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
企業協賛金制度	企業の募集・活動の実施				

③　東京水道　水源林寄附金（再掲）

目　標

都民を始めとする様々な方に、みんなで水源の森づくりに参加しているという意識を醸成するため、企業の取組を通じて寄附金の募集を行います。

これまでの取組

○　平成 30(2018)年３月から水源林寄附金の募集を開始しました。（再掲）

○　個人からだけでなく、CSR（企業の社会的責任）活動や SDGｓの取組に積極的な企業からも、これらの活動の一環として寄附をいただきました。

○　預金者が寄附先を指定し、定期預金の預金残高の一定割合を寄附する仕組みによる金融機関からの寄附や、ホテルに連泊するお客様にタオルなどの再利用にご協力いただき、節約された洗濯代の一部を寄附する取組などにより、企業を通じ、趣旨に賛同していただいた多くの方のご協力をいただくことができました。

○　寄附金は水源林の保全作業（間伐、枝打等）の一部として活用し、実績は毎年水道局のホームページで公表しています。

具体的な取組

○　企業の取組を通じ、都民を始めとする様々な方に水源地保全の取組に参加していただくため、寄附金の募集を継続し、寄附金の趣旨をより分かりやすく PR します。

○　いただいた寄附金は、水源林の保全に関する費用として活用し、寄附者の皆様が水源地保全活動への参加を実感していただけるよう、寄附金を活用した取組の実績は、特設サイト等でより分かりやすい形で公表します。（再掲）

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
東京水道　水源林寄附金	寄附金の募集・実績の公表				

（３）学校との連携

①　大学との共同研究

目　標

大学等との共同研究による水源林の抱える課題に対する科学的知見に基づく提言を、水道局が行う各事業に反映します。

これまでの取組

○　平成 29(2017)年度から、２校の大学と共同研究を実施し、課題に対する提言を受けました。

共同研究の実績
- 東京都立大学（平成２９年度～令和２年度）
  「小河内貯水池の堆砂における水道水源林の効果」
- 東京農工大学（平成２９年度～令和元年度）
  「天然林の機能低下要因と将来的な予測」

具体的な取組

○　水源林や小河内貯水池に関する課題に対して、知見を有する大学と共同研究を行い、対応策を検討します。

○　研究の成果を、森林保全事業などの各事業に反映させます。

小河内貯水池での調査

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
大学との共同研究	研究の実施・研究成果の事業への反映				

②　学生による森林保全活動

目　標

若年層への水源地保全の理解促進を図るため、大学と連携した森林保全活動を実施します。

これまでの取組

○　大学と連携して学生による間伐・枝打等の森林保全活動を実施しています。
　また、本活動をきっかけに森林保全活動に興味を持った学生が、森林隊の活動に参加しています。

具体的な取組

○　毎年３校程度の大学と連携し、学生の森林保全等の活動を実施します。

○　現地での森林保全活動に加え、水源地保全の重要性をより深く学習できるよう、森林隊や水源林の役割等について講義する動画を配信します。これにより、現地での活動に参加できない学生に対しても、水源地保全への理解促進を図ります。

大学生の森林保全活動（枝打）

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学生による森林保全活動	森林保全活動及び講義の実施				

③　小学生向けの学習支援【新規】

目　標

小学生に水源林の大切さを伝え、子供達や子育て世代の水源地保全への理解促進を図るため、水道教室の実施やデジタル教材の配信などによる学習支援を行います。

取組の背景

○　平成 18(2006)年度から、小学４年生を対象とし、希望する学校に職員が赴き、水源林に関する授業を行っています。

○　平成 21(2009)年度からは、水源林の学習を支援するため、希望する小学校(４年生対象)に教材を提供しています。令和２(2020)年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止による休校期間中の学習用として、教材を希望する学校が急増しました。

○　小学校におけるデジタルツールの活用が進んでいる状況も踏まえて、教材の内容や媒体を見直すなど、支援の充実を図る必要があります。

小学校での水道教室

具体的な取組

○　職員が直接水源地保全の大切さを伝える水道教室を、希望する学校の要望を踏まえた場所や内容で実施します。

○　水源林の学習を支援する教材のサンプルを都内全小学校に事前配布し、小学校の希望に応じて必要な部数を配布します(年間 120 校程度)。

○　タブレットによる授業などに活用できるよう、デジタル教材を作成します。特設サイトを通じてデジタル教材を配信することで、より多くの学校に水源林の学習機会を提供します。

学習支援教材

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学生向けの学習支援	訪問型水道教室の実施				
	学習教材(紙)の作成・提供				
	検討		デジタル教材の作成・提供		

（４）　地元自治体等関係機関との連携

①　地元自治体と連携した PR・情報発信

目　標

多くの都民に水源地域の魅力を知っていただき、現地への訪問や水源地保全の取組への参加につなげるため、多摩川流域の地元自治体と連携した PR や情報発信を行います。

これまでの取組

○　水道局では、イベントなどの機会を通じて、地元自治体と連携して水源地域の PR を実施しました。

○　地元自治体の地域振興にも寄与する取組として多摩川水系上下流交流会や企業向け水源林ツアーなどで地元の文化体験を実施するなど、地元文化に触れる機会を創出しました。

○　多摩川水源サポーターの方にメールマガジンにより地元自治体のイベントや地域の情報を発信しました。（再掲）

具体的な取組

○　ふれあい館でのイベント実施、地元自治体のイベントへのブース出展など、各種イベントを通じて、地元自治体と連携して水源地域の PR を実施します。

　また、多摩川水系上下流交流会などを通じ、地元文化に触れる機会を創出します。

○　特設サイトや SNS、多摩川水源サポーターへのメールマガジン等、より多くの都民がアクセスできるデジタルツールを活用し、水源地域のイベントや観光情報などを積極的に発信します。これにより、多くの都民に水源地域の魅力を知っていただき、現地への訪問や水源地保全の取組への参加につなげていきます。

イベントへのブース出展

上下流交流会（川でのマスつかみ）

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地元自治体と連携した PR・情報発信	イベント等での PR				
	特設サイト等デジタルツールでの情報発信				

②　地元自治体等関係機関と連携した水源地保全

目　標

地元自治体や関係機関と、花粉症対策、シカ被害対策等様々な事業に連携して取り組みます。

これまでの取組

○　都庁の１６の関係局で構成される東京都花粉症対策本部に参画しています。スギやヒノキの適切な間伐・枝打などの人工林の整備などにより、関係局と連携した花粉症対策を推進しています。

○　シカ被害対策については、東京都産業労働局、奥多摩町、小菅村、丹波山村及び甲州市と連携したシカ捕獲を継続的に実施しています。特にシカの被害が深刻な標高の高い地域においては、令和元(2019)年度から新たに山梨県と連携したシカ捕獲事業を開始しました。

具体的な取組

○　花粉症対策については、引き続き関係局と連携して進めます。

○　地元自治体や関係機関と連携したシカ捕獲を進めます。山梨県と開始したシカ捕獲事業については、シカによる被害状況やシカの捕獲実績等を踏まえ、捕獲の範囲、頭数、捕獲方法等を随時見直し、着実に捕獲を実施します。

○　小河内貯水池流入域の民有林等の状況を適切に把握し、荒廃が進行している森林や崩壊が懸念される場所が判明した場合には、地元自治体や関係機関に対し、適切な管理等について働きかけを行います。（再掲）

○　地元自治体等関係機関と連携した、林道・作業道等など森林管理基盤の整備や小河内貯水池周辺で土砂の流出が懸念される民有林についての対策の推進のため、調整を進めます。（再掲）

シカによる食害

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
関係機関等との連携	関係機関等との連携による事業の調整・実施				